

○長尾院長（独立行政法人国立病院機構・北海道医療センター）

東京の本部からA水準年960時間を死守するよう指令がきているため、勤務時間を制限せざるを得ない状況となっている。

○小熊会長（全国自治体病院協議会）

大規模な病院は対応できると思うが、問題は地方の中小病院で、特に夜間救急や休日の救急を診るところがない。

労働時間に相当するものとそうでないものをきちんと分ける必要がある。

大学は最近になって宿日直基準を取っていない病院には手伝いに行けないと言い始めた。地域医療を守るためにも、大学を含めいろいろな病院団体や道が対策を協議していくしかないと思っている。

○松家会長（北海道医師会）

病院がそれぞれ非常に工夫しながら、また非常に努力されているのがよくわかった。

都市部、郡部どちらも救急体制がこの働き方改革で脆弱になってしまうことのないよう対応していかなくてはいけないため、神野先生がおっしゃったように、工夫をしながら労働基準監督署といかに交渉するかが重要である。

また、今まで大学が担ってきた機能を放棄されれば、地方の医療体制がもたないので、当会としても4月中に病院団体や大学と会合の場を設け、大学側の意向を判断して検討していきたい。

◇

以上のように活発な意見交換、情報共有が行われ、会を有意義に終了した。

ご多忙のなか、ご出席いただいた各団体に厚く御礼申し上げます。



日医医賠償保険付帯医療通訳サービス 対象言語追加のご案内

◇医業経営・福利厚生部◇

令和4年4月6日（水）より、日本医師会ではウクライナ支援の取組の一環として、標記通訳サービスの対象言語にウクライナ語を追加しました。また、本サービスは年間20回まで無料での提供をしておりますが、この度の「ウクライナから避難された患者やその親族」における医療通訳サービスにつきましては、対象言語に関わらず、年間20回の回数制限を除外して対応いたしますことを、ご案内申し上げます。

【参考】

・日医医賠償保険付帯医療通訳サービス 対応言語（19言語）

英語、中国語、韓国語、ベトナム語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、フランス語、ヒンディー語、モンゴル語、インドネシア語、ネパール語、ペルシア語、ミャンマー語、タガログ語、広東語、アラビア語、ウクライナ語

・利用要件

「ウクライナから避難された患者やその親族」における医療通訳サービスについては、年間20回の回数制限から除外して対応。

日本医師会医師賠償責任保険医療通訳サービスのURL

<https://mediphone.jp/forms/jma.html>